

令和5年第4回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 令和5年4月25日（火）午後3時00分
- 2 閉 会 日 時 令和5年4月25日（水）午後3時38分
- 3 場 所 小国町役場 4階 大会議室
- 4 出席した委員
1番 山 口 満
2番 舟 山 孝 夫
3番 舟 山 秋 子
4番 小 嶋 剛
5番 大 谷 健 人
6番 安 部 茂
7番 横 山 信 一
- 5 出席した職員
事務局長 渡 邊 久 光
事務局次長 横 山 真 也
農地調整係長 羽 田 伸 美
書 記 安 部 佳 奈

6 付 議 案 件

報第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報第 4号 農地の取得に係る下限面積要件の撤廃について

議第 4号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について

議第 5号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について

議第 6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議第 7号 農用地利用配分計画案に対する意見決定について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和5年第4回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、5番委員、6番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、報第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程します。報第3号について事務局に報告を求めます。

事務局 (説明)

議 長 次に、報第4号「農地の取得に係る下限面積要件の撤廃について」を上程します。報第4号について事務局に報告を求めます。

事務局 (報告)

議 長 議第4号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程いたします。

議 長 議第4号 番号1の案件につきましては、議事参与の制限に該当いたしますので、農業委員会会議規則第10条の規定により、5番委員の退席を求めます。

議 長 議第4号 番号1について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

2番委員 番号1について、調査しましたので報告いたします。21日■■■■さんの代理人の■■■■さんに立ち会いいただき、■■■■さんには電話で確認しております。場所は、地図のとおりで、現在ハウスが建てられています。ハウスを使って花きを栽培したいとのこと。周囲は■■■■さんのところがおおきたので、周囲に対しても何ら問題がないということでございます。ストックとりんどうを作ってみたいということでありました。■■■■さんの所に農業研修生として長く実習していたという方なので、これも間違いがないということで、許可にあたって問題がないと認めました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。議第4号 番号1について、申請どおり許可することに異議無い方の挙手を求めます。

(挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第4号 番号1について、申請どおり許可することといたします。5番委員の入場をお願いします。

(5番委員入場)

議 長 5番委員に報告いたします。議第4号 番号1について、申請どおり許可することといたしました。

議 長 次に、議第4号 番号2について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

3番委員 それでは、番号2について報告いたします。4月20日午後2時より、貸し人の■■■■さん、借り人の■■■■さんに立ち会いいただきまして、申請内容についての聞き取りを行ってまいりました。■■■■さんは■■■■さんの孫にあたりまして、経営を継承するというものでした。農地法第3条の許可に関するチェックリストに該当しないものとして、確認いたしましたので報告いたします。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。ただちに採決いたします。議第4号 番号2について、申請どおり、許可することにご異議無い方の挙手を求めます。

(挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第4号 番号2について、申請どおり許可することといたします。

議 長 次に議第5号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します議第5号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

6番委員 この件につきまして、4月22日(土)、12時から■■■■さんの弟■■■
■さんが現在耕作しており、■■■■さんと共に確認しました。■■■■さんの方については、作業が忙しいということで、電話連絡で確認させていただきました。

■■■■さんに聞きましたら、■■■■さんは■■■■さんと同居しながら、■■■■さんの仕事を手伝ったり、■■■■さんの仕事を手伝ったりしながら研修してきたそうです。この土地は、■■■■さんが■■■■さんに返し、その土地を■■■■さんが借りて、りんどうをやるという話で、■■■■さんが準備を進めてくれているようです。手伝っているより自分でやってみてはどうかという■■■■さんからの応援もあり、小国町で就農する運びになったそうです。■■■■さんのかなり協力してくれているようですので、大丈夫かと思えます。また、周りの土地に関しても、■■■■さんが今現在牧草に転作している部分の一部であるため、周りへの影響もないですし、現地確認のチェックリストに照らし合わせても問題ないと判断いたしました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 特に無いようでございますので、質疑を終結いたします。ただちに採決いたします。議第5号について、申請どおり、許可することにご異議無い方の挙手

を求めます。

(挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第5号について、申請どおり許可することといたします。

議 長 次に、議第6号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

4番委員 今、事務局からお話あった案件につきまして、現地調査をしてみました。4月21日に、役場 ■■■■さん、■■推進委員、譲渡人の■■■■さん、譲受人の■■■■さんに立ち会いをお願いしまして、9時から現地を調査してみました。あけぼの地区の丸武そば屋さんの隣接の土地で、現在は、■■■■さんが管理しています。そこを、■■■■さんが分譲したいということです。全ての筆が道路に面することになり、周りも住宅街であるため、問題なしとして判断してきました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。ただちに採決いたします。

議 長 議第6号について、原案のとおり決定することにご異議のない方の挙手を求めます。

(挙手)

議 長 異議ないようでございますので、議第6号について、原案どおり決定することにいたします。

議 長 次に、議第7号「農用地利用配分計画案に対する意見決定について」を上程します。それでは、議第7号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 議題 7 号について、質問、ご意見等ございましたら発言をお願いします。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。
議第 7 号について、原案のとおり承認する旨の意見を付して回答することに
意義のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第 7 号について、原案のとおり承認する
旨の意見を付して回答することといたします

議 長 次に、その他「農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理
について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第 4 回小国町農業委員会
総会の日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午後 3 時 3 8 分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和5年4月25日

議 長

署名委員

署名委員